

総括質問

3月の定例会では、12・13・14日に総括質問が行われ、15人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に限定し、要約掲載してあります。

新庁舎建設は 予定通り進めるのか

松山 幸三 議員

問：昨年6月の長期財政収支の見通しは、税収は毎年2.2%増、物件費は毎年5%の減を見込んでいるが、新年度予算書を見ると税収は0.2%の増、物件費は逆に3.7%の増となっている。

①すでに差異が生じていると考えるが、新庁舎建設事業を予定通り進めて大丈夫か。

②この見通しによると、新庁舎建設のために平成23年から26年の4年間で、合計21億5千万円を一般財源から支払う事になっているが大丈夫か。

答：①長期財政収支の見通しは、平成19年度の国の経済成長率を参考にして、市税の伸び率を2.2%で推計したが、予算では見通しよりマイナス1%を見込んだ。これは見通しを策定した時より、経済状況が厳しくなったためである。

また物件費についても、新年度予算では3.7%の増となっている。これは指定管理者制度の導入や、新規計画策定等によるもので、人件費の縮減の効果となっている。

②長期財政収支の見通しで示しているように、一般財源を充てべく財源措置をしている。

物件費とは？

経費の性質別区分の一つとして用いられる。

地方財政決算統計上は、概ね、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料の消費的性質の経費が該当する。

南小と三中の 共用グラウンドの解消を

松山 幸三 議員

問：昭和27年に南小学校が現在地に開校して以来、三中与グラウンドを共用して現在に至っている。この解決は両校にかかわる児童・生徒・教職員・保護者・地域の人みんなの悲願である。

今、買収交渉している帝人(株)用地を学校用地に転用して、全国でも例のない、いびつな状態を解決するのは今を置いて外にない。

このまちのかたちを整えるため、また安心・安全な学校づくりのためにも、是非一考願いたい。

答：両校の共用グラウンドの使用は年間の使用予定などを調整して工夫しながら使用している。これまで宮浦中学校を新設して生徒を二分し、またグラウンドを有効活用できるよう、屋内運動場・水泳プールの再配置に努めてきた。現時点では、両校が話し合い安全面を最優先に、有効に活用する努力をしている。

今後も、地域の実情に配慮しながら学校づくりに努めていきたい。



南小学校と第三中学校共用のグラウンド



佐木島で開催された車座談議(2月6日)

人生のセカンドステージ を三原で

高木 武子 議員

問：本市は、多様な都市サービスが享受できるとともに、瀬戸内海や自然・田園環境などに恵まれた「まち」である。この町に交流定住化に取り組んではどうか。

竹原市の「ぶちええ竹原応援団来てみんなさい！住んでみんなさい！」実行委員会の取り組み状況などを参考に、本市における交流・定住促進に向けての取り組みをどうするか、方向性と具体的な推進策について問う。

答：過疎化・高齢化の進展により、地域力の低下が懸念される。そのような中で「団塊の世代」の大量退職を契機に、価値観や生き方の多様化による、ふるさと志向・田舎暮らしの関心が高まっている。

今後も、豊かな自然環境や恵まれた交通拠点性・充実した医

療体制・整った情報基盤など、本市の持つ優位性をPRし、交流・定住促進に取り組む。

協働による まちづくりについて

高木 武子 議員

問：三原市長期総合計画の中に協働のまちづくりが位置付けられている。行政改革の中で共同調理場の民間委託の問題点を明らかにするとともに、市行政内部の組織機構の整備と市職員の人材育成が大変重要である。仕事に関する知識・技術の向上も必要であり、継続的な職員研修が必要である。今後「協働指針の概要版」の市民への周知、推進計画づくり、推進委員会の進め方について問う。

答：協働のまちづくりを進めるための仕組みや環境づくり、住民意識の醸成・職員の意識改革と

担い手・推進体制など、年次別の計画を定め、具体に取り組む。計画素案の段階ではパブリックコメント制度を活用し、協議・検討を重ね、市民で構成する「協働のまちづくり推進委員会」を経て策定する。

給食調理業務の統合・民間委託について説明が遅れ、行政不信を招いたことは深く反省している。再度開設までに説明責任を果たし、検証していく。

パブリックコメント 制度とは？

基本的な政策形成過程において、これらの案の趣旨・内容等を市民等に公表し、最終決定するための制度。

障がい者への 更なる就労支援を

岡崎 敏彦 議員

問：この度、法改正により、地方公共団体が障がい者支援施設等と役務提供に係わる随意契約ができることとなった。

現在、市では官公需という形で障がい者支援施設や小規模作業所等へ業務発注しているが、この契約の締結にあたっての課題について問う。

①市の契約規則では金額の上限が50万円となっているが、この制限を変更できないか。

②見積書を徴することについてはどうか。

答：①法改正により、契約金額の制限が外され、役務提供を受ける随意契約が可能となり、自立・就労支援を促進し、良質で安定した仕事の確保が図られるようになった。

②本市の契約規則では、随意契約でも競争性の確保から、なるべく2人以上からの見積書を徴すると規定している。しかし、法改正の主旨が障がい者の自立・就労機会及び場の確保であることを考慮し、業務内容・金額の妥当性、公平性等の検討を行い、随意契約を拡大していく。

官公需(かんこうじゅ)とは？

国、県、市町村などの官公庁が事務用品等の物品購入、清掃作業等の役務の給付や土木工事等の発注をすることを官公需と言う。

平和市長会議への加盟を

岡崎 敏彦 議員

問：この組織は1982年6月、第2回国連軍縮特別総会で、荒木広島市長が「核兵器廃絶に向けて都市連帯推進計画」を提唱し、世界各国の市長に賛同を呼びかけたのが始まりで、現在国内70都市、世界127カ国・2,125都市が加盟している。

「非核平和都市宣言」をしている本市としても、これに加盟し、

積極的な非核・平和行政を進めてはどうか。

答：平和市長会議への加盟要請については、平和市長会議会長（広島市長）から依頼書を受けている。本市としては、平和市長会議の「都市連帯推進計画」や2020年までに核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン：核兵器廃絶のための緊急行動」の基本理念に賛同し、加盟申請を行う予定。

今後は、核兵器廃絶の市民意識を喚起し、加盟都市と連携を図り、核兵器のない平和な世界の創造に向けた取り組みを行っていく。

新庁舎建設に係る財政負担は

高下 正則 議員

問：①用地取得の見込み価格は。
②建設費は。
③利用できる合併特例債の額

と市の負担金額は。

④後年度発生する償還金の償還年次計画は。

答：①用地取得費は、15億6,200万円を見込んでいる。

②建設費は、40億円を見込んでいる。

③利用できる合併特例債は、36億8,000万円であり、市の負担金額は、18億8,200万円である。

④15年償還を予定している。

教育について

高下 正則 議員

問：本市においては18年度は三原小学校、19年度は第5中学校の先生が文部科学大臣表彰を受賞された。また幸崎小学校は県教委の教育奨励賞を受けている。先生方の教材研究の努力を評価したい。一方で、先生方の教材研究の時間が膨大な報告書作成



「非核・平和都市宣言」をしている三原市

のために、取りづらくなっていると聞くが、教育長はどのように受け止めているか、所見を問う。

答：教職員の多忙化の問題は、市政懇談会でも指摘を受け、いろいろな面から改善を図ってきた。現在、校長会で公開研究会の見直しや、校内組織・日常業務の見直しをしている。今後とも、教材研究が十分にできるように、様々な角度から工夫・検討していく。

新市建設計画事業の進捗状況は

松浦 良一 議員

問：①平成17～19年度における事業施行は計画どおり出来ているか、事業の進捗状況について聞く。

②計画事業中、特例債事業(48事業)の19年度末の事業進捗率はどうか。

③全体的に事業が遅れていると思うが繰上げ事業施行する計画もある。基本的な考え方を聞く。

答：①新市建設計画全体事業の進捗率は38.0%である。

②特例債事業の進捗状況については29.2%、一般事業分は47.9%となっている。各事業を進めるため諸調整を重ねながら、着実な実施に向けて鋭意努力している。

③新市建設事業のうち遅れている事業は、共通事業で浄化センター整備、旧三原市では斎場



くい市民病院待合室風景

整備・学校給食センター設置、旧本郷町では空港記念公園、旧大和町では、炊飯惣菜加工施設整備・神田公民館建設があり、繰上げて実施する事業は、市道下谷線・市道広石定ヶ原線改良事業がある。

くい市民病院の運営について

松浦 良一 議員

問：市長は20年度施政方針の中で「くい市民病院につきましては、持続、安定した地域医療の確保のため、引き続き公立世羅中央病院との再編協議を進めてまいります。又県立広島大学や医師会医療機関との連携を一層深め、保健医療福祉の充実に取り組んでまいります」と述べているが、3点について問う。

①医師の現状と医師確保について。

②病院の経営状況と今後の対策は。

③世羅中央病院との再編計画について。

答：①病院の医師は、基準5人に対し常勤が3人、非常勤4人を常勤に換算すると0.7人、計3.7人である。新たな医師の確保については、極めて困難であるが、引き続き努力していく。

②経営状況は慢性的な医師不足で医療収益が確保できず、18年度では純利益は100万円余りと減少している。

③昨年7月、市長より世羅町長、世羅中央病院長に再編協議の申し入れを行い、再編調査研究会を設置し、両病院の基礎データを持ち寄り協議を重ねている。

行政機構改革は

中西 正信 議員

問：海・山・空 夢ひらくまちを理念とし、旧三原市の機構を基本

にし3支所が加わり、初年度は12部局・4事務局・67課でスタートし3年が経過した。協働のまちづくり・分権の推進・支所機能・スリムで効率的行政運営が今求められている。機構改革について4点問う。

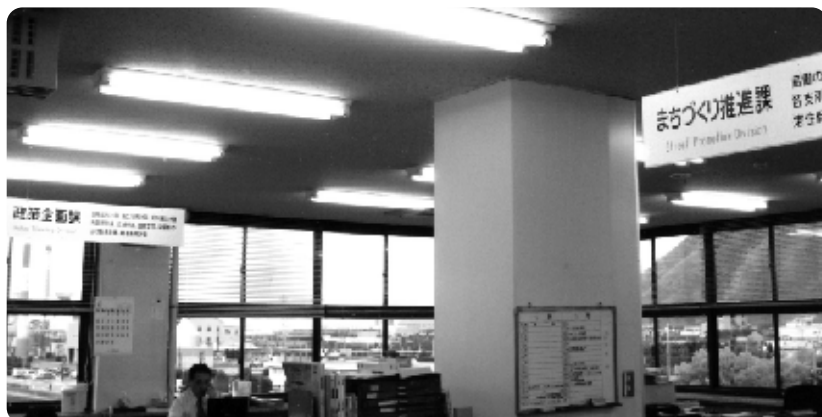
- ①機構改革の主たる目的は。
- ②機構改革の内容は。
- ③支所機能の方向性は。
- ④平成19年度の退職者が多いが必要な人材確保は可能か。

答：①事務事業を効率的、効果的に執行できるよう簡素で効率的な組織を目指し、本市の行財政改善大綱を踏まえ組織の再編に取り組む。11部・3支所・53課・4事務局とした。

②総務企画部を「総務部」とし、政策企画部門と地域振興部門を「企画振興部」に、交通局は廃止、水道局を「水道部」に改め、類似関連する「課」の統合再編を行う。

③3支所の地域調整課・住民生活課を統合「地域振興課」とし、支所は3地域の協働のまちづくり推進の拠点に位置づける。

④退職者は60人を若干超える。新規採用者は各職種合わせて30人の予定で、人材は確保できた。



新設の企画振興部

本郷工業団地造成 見通しは

中西 正信 議員

問：20年度の施政方針で、県との連携のもと、本郷工業団地造成と、先端企業誘致に努めるとあるが、県は昨年8月、本郷町と北広島町に大規模用地整備の方針を固めたと報道された。9月、調査設計予算を計上したと聞くが現状はどうか。2点について問う。

①昨年9月県の補正予算した調査設計事業は進んでいるのか。

②20年度予算に造成費は計上されているのか。

答：①売却の目途が付いた時点ですぐに造成に工事着手するため、用地整理や実施設計等の事業は3月末を期日に委託業務が進められている。

②20年度の造成工事に関する県の予算は計上されていない。本郷地区は立地環境に優れており、企業の評価も高いが、未造成のため企業立地に結びついていない面もあり、引き続き早期の団地造成を働きかける。

運動公園の整備について

七川 松美 議員

問：合併特例債を見込んだ、空港記念公園(仮称)の整備は、地元として強調したもので、合併後の当初予算においても、市長が積極的に提案された議案であり、是非とも計画に沿って早期に実現するよう努力してほしい。

また、合併から3年が経過しているが、特例債関係の新市建設計画事業の進捗状況は。

答：空港記念公園(仮称)については、旧本郷町においてスポーツ活動などによる健康増進に寄与し、周辺の自然環境を生かしたコミュニティ形成を計る施設として計画されたものである。合併特例債を見込んだ新市建設計画に位置づけられているが、都市基盤整備事業の進捗状況や原市沖グラウンドの土地処分を目途を付けていくことが先決と考えている。

合併特例債の進捗状況については、新市の一体性を高めていくために長期総合計画の着実な推進に努めており、ほぼ計画通りに進捗している。

本郷工業団地整備 市の対応は

七川 松美 議員

問：県施行事業の、船木地区50haに及ぶ工業団地予定地は、東に

高坂町、西に大和町、北に久井町と、旧一市三町の合流地点である。

今後工業団地が整備され、企業が誘致・稼動すると、勤労者の住宅需要が課題となる。

市は、受け入れ体制と同時に、アクセス道路の整備と定住者のための宅地を供給する用地を確保する考えはないか。

答：進出企業が決定した場合には、県と市が連携を図り、JR等の関係機関と協議を進める。

アクセス道の整備については、県道下徳良本郷線からの団地西側の進入路部分、団地内の幹線道路部分及び団地から東側の県道本郷久井線までの間については、将来、県道三原本郷線の一部となる構想もあり、時期をみながら県と協議をしていく。

定住者の宅地の用地確保は考えていないが、現在進めている東本通土地区画整理事業の土地や、三原西部住宅団地の活用を考えている。

農業・農村の活性化対策は

堀 正登 議員

問：①都市と農村の格差を是正し衰退する農業の活性化対策は。

②農業基盤整備事業の進捗率はどうか。また農道未舗装箇所の今後の対応は。

③地域農業の担い手となる農業生産法人の設立後の育成支援対策はどうか。

④地産地消は農業の活性化、食の安全・安心の観点からも重要だ。地産地消運動に対する本市の対応は。

答：①総合的、緊急的な対策が必要であり、平成20年度に新たに農業振興ビジョンを策定する。

②本市の整備率は18年度末で73.7%、20年度では久井町の継続2地区、新規に泉北、沼田西地区の予定地調査を実施。農道舗装は緊急度の高い箇所から優

先的に取り組む。

③設立後の支援策については、農機具等の更新には、集落法人サポート資金の活用で利子補給制度がある。

④やっさふれあい市場・帝人通り・マリンロード等で販売拡大に努め、学校給食や大和こども園においても積極的に推進したい。

三原市環境基本計画について

下西 勝彦 議員

問：いまや環境問題は、21世紀の地球にとって、最重要の課題となっている。この時期「環境基本計画」を策定し、地球規模の課題に取り組むことは、まさに時宜を得た施策である。

しかし行政には人事異動と定年制がつきものであり、環境基本計画の継続性・実効性を担保するためにも、民間の経験ある市民団体との協働をめざしていくべきと考えるが、どうか。

答：この基本計画は、平成20年から29年までの10年間に、市民・市民団体・事業者・行政が協働して、本市の望ましい環境像の実現をめざすものである。

この計画の実効性を高めるために「環境会議」を設置する。

5年後を目途に会議自体が独立して、その役割を果たせるよう、会議のNPO法人化や経験ある民間団体のノウハウを生かす方策も必要と考えている。



マリンロード土曜テント市